

登園証明書

年 月 日
子ども家庭部保育課

保 護 者 様

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

保 育 園 長 殿

渋谷区立

保育園

児童名 _____

下記の感染症について、登園に支障がない状態になりましたので

_____ 月 _____ 日より登園を許可します

医療機関名

医師名

印

*診断名に○をお願いします。

病名	登園のめやす	病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで	流行性角結膜炎	感染のおそれがなくなるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがなくなるまで
水痘 (水ぼうそう・帯状疱疹)	すべての発疹がかさぶたになるまで	急性出血性結膜炎	感染のおそれがなくなるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	感染性胃腸炎 (嘔吐・下痢の症状)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれるまで
インフルエンザ (A・B)	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで	溶連菌感染症	発熱が治まり、抗菌薬内服後24~48時間経過していること
百日咳	特有の咳が消失するまで または、5日間の適切な抗生物質製剤による治療が終了するまで	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状がとれ2日経過するまで	その他	